

岡山県公報

発行
岡山県



目次

担当課（室）

【規則】

○ 岡山県健康づくりセンター条例施行規則の一部を改正する規則
（県例規集登載）

健康推進課

【告示】

○ 保安林の指定予定
○ 岡山県収入証紙売りさばき人の指定の取消し

治山課
会計課

【公告】

○ 県営土地改良事業変更計画の縦覧
○ 公共測量の実施
○ 開発許可を受けた開発行為に関する工事の完了
○ 落札者等の決定
〃
〃

耕地課
監理課
建築指導課
警察本部会計課

目次

担当課（室）

◎岡山県規則第四十三号

岡山県健康づくりセンター条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。
令和四年八月十二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

岡山県健康づくりセンター条例施行規則の一部を改正する規則
岡山県健康づくりセンター条例施行規則（平成九年岡山県規則第十五号）の一部を次のように改正する。

第二条第一項中「次のとおり」を「午前八時から午後六時まで」に改め、同項の表を削る。

第三条第一項第一号中「月曜日」を「日曜日」に改める。

附 則

この規則は、令和五年四月一日から施行する。

◎岡山県告示第三百五十一号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和四年八月十二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 保安林予定森林の所在場所

苫田郡鏡野町井坂字下木谷四七〇、四七一の一、四七一の三から四七一の五まで、字足谷五二七の一、五二七の四、五二七の八、五二七の九

二 指定の目的

水源の涵養

三 指定施業要件

1 立木の伐採の方法

(1) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(2) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(3) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

2 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次のとおり」は省略し、その関係書類を岡山県庁及び鏡野町役場に備え置いて縦覧に供する。）

令和4年8月12日 岡山県公報 第12421号

◎岡山県告示第三百五十二号

岡山県財務規則（昭和六十一年岡山県規則第八号）第七十三条の規定により、令和四年八月十日付けで、次の岡山県収入証紙売りさばき人の指定を取り消した。

令和四年八月十二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

倉敷市潮通三ー一〇	所在地	売りさばき人
倉敷市潮通三ー一〇	ダイヤリック株式会社 支店長 瀬戸内 弘	売りさばき場所

令和4年8月12日 岡山県公報 第12421号

〔三九二〕土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十八条第一項の規定により、県営土地改良事業（経営体育成基盤整備 用吉・豊岡地区）計画を変更したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

この公告に係る決定に対して不服がある者は、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に対して審査請求をすることができる。

令和四年八月十二日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 縦覧に供する書類

県営土地改良事業（経営体育成基盤整備 用吉・豊岡地区）変更計画書

二 縦覧の期間

令和四年八月十二日から同年九月二日まで

三 縦覧の場所

玉野市役所

令和4年8月12日 岡山県公報 第12421号

〔三九三〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、備前県民局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和四年八月十二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

玉野市後閑地内	測量区域
公共測量（基準点測量）	測量の種類
令和四年八月八日から同年十月三十日まで	測量期間

令和4年8月12日 岡山県公報 第12421号

〔三九四〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和四年八月十二日

岡山県知事

伊原木

隆

太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市井手字城ノ越二六五―五、二六七―二

二 許可を受けた者の住所及び氏名

総社市清音上中島一八〇五―五リバーサイド清音三〇一

難波 洋行

三 許可年月日及び許可番号

令和四年五月三十日岡山県指令建指第七九号

令和4年8月12日 岡山県公報 第12421号

〔三九五〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

令和四年八月十二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

- 一 借入件名及び数量
岡山県警察緊急配備等捜査支援システム借入れ 一式
- 二 借入期間
令和五年三月十五日から令和十二年三月十四日まで
- 三 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地
岡山県警察本部刑事部刑事企画課
岡山市北区内山下二丁目四番六号
- 四 落札者を決定した日
令和四年七月二十一日
- 五 落札者の名称及び住所
NECキャピタルソリューション株式会社岡山営業所
岡山市北区下石井二丁目二番五号
- 六 落札金額
一月当たり二六、二三六、〇四四円（うち消費税額及び地方消費税の額二、三七六、〇〇四円）
- 七 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 八 入札公告日
令和四年六月十日

令和4年8月12日 岡山県公報 第12421号

〔三九六〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

令和四年八月十二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

- 一 借入件名及び数量
岡山県警察ネットワーク端末 七四七式
- 二 借入期間
令和五年二月一日から令和十年一月三十一日まで
- 三 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地
岡山県警察本部警務部情報管理課
岡山市北区内山下二丁目四番六号
- 四 落札者を決定した日
令和四年七月二十一日
- 五 落札者の名称及び住所
NECキャピタルソリューション株式会社岡山営業所
岡山市北区下石井二丁目二番五号
- 六 落札金額
一月当たり三、〇三三、一五〇円（うち消費税額及び地方消費税の額二七五、六五〇円）
- 七 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 八 入札公告日
令和四年五月二十四日

令和4年8月12日 岡山県公報 第12421号

〔三九七〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

令和四年八月十二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

- 一 調達件名
警察本部庁舎等清掃業務委託
- 二 契約期間
令和四年十月一日から令和六年九月三十日まで
- 三 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地
岡山県警察本部警務部会計課
岡山市北区内山下二丁目四番六号
- 四 落札者を決定した日
令和四年七月二十一日
- 五 落札者の名称及び住所
日東カストディアル・サービス株式会社岡山支店
岡山市北区本町二番五号
- 六 落札金額
二二、九九〇、〇〇〇円（うち消費税額及び地方消費税の額二、〇九〇、〇〇〇円）
- 七 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 八 入札公告日
令和四年五月三十一日